

長岡京市特別職員報酬等審議会・会議録(要旨)

開催日：平成 19 年 12 月 19 日（水）午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分

会 場：市役所大会議室 B

出席者：委員 10 名（会長 1 名、副会長 1 名含む）

欠席者：なし

事務局：副市長、総務部長、職員課長、職員課人事・給与担当職員 1 名

傍聴者：1 名

議 事：

1 会長あいさつ

本日の審議事項には 3 つの大きな柱がある。1 つ目に市長等常勤特別職の給料、2 つ目に議長、副議長及び議員の報酬額、そして、3 つ目に市長等の退職金。これらについて、大まかな方向性を決めていきたい。

2 審議事項

（会長）3 つの項目について審議を始めたいと思うが、事務局にその関係資料を用意していただいているので、その説明を聞いた上で審議いただきたい。今回は、京都府内市町村の決算概要の資料もあるので、長岡京市の財政状況を前提にして報酬額について議論していただければと思う。

（事務局から審議事項に関連する資料についての一括説明）

(1) 市長等常勤特別職の給料について

（会長）まず、1 点目、市長等常勤特別職の給料についてであるが、現状のままでいくのか、変更するのか。変更するとした場合、現在の削減率 6 パーセントということでそのまま継続していくのか、それとも条例本則を変えて変更するのか、いかがでしょうか？

減額後の額では、類似の団体で比較すると、城陽市が高くて、次に長岡京市の順になるが、その水準を踏まえてどう考えるかということにもなる。

*** 以下委員による審議内容 ***

（委員）他の市を見ても、ほぼ同じ状況であるので、臨時措置ではなく、条例本則で変えていくべきである。

（会長）減額措置後の額を、本則でその額とするよう変更するということが。

（委員）そうすべきと考える。本則の額を 99 万円にしておくということは、経済状況が変われば、減額をせずにその額に戻すということになると思うが、そう経済状況が良くなるとは思えない。

* 引き続き 3 名の委員から同じとの意見。 *

（委員）私は、考えが少し違う。93 万円に減額措置してから 2 年目なので、せめて 3 年間は臨時措置として、その時点で判断してはどうか。

(委員) 99万円は10年前の景気が良かった時代に見合った額。以前のような財政状況にはならないと思われるので、条例本則で93万円とすればどうか。

(会長) 大勢の意見は、本則で93万円ということであるので、次の審議会では、そのような方向性で答申案を考えていただくこととしたい。

以上全員了承

(2) 市議会議員(非常勤特別職)の報酬の取り扱いについて

(会長) 続いて議題2について審議いただきたい、意見はありますか。

以下委員による審議内容

(委員) これについては、前回は申し上げたので繰り返しになるが、市長等常勤特別職は、経済情勢に合わせて減額している。経済情勢が良くなっていないのに、議員だけが同じ額のままというのは、市民の負託を受けている人としてはおかしい。市民の気持ちを考え変更を考えていただきたい。

(委員) 私は、概ねこの額で良いのではないかと思う。

(委員) 議員は、他市の報酬額の状況はご存知か。議会でこのような情報をもっと提供すればよい。

(事務局) 3月の総務産業常任委員会で、平成18年度の審議会意見書を資料として提出した。その際に議員の中からは、「議員は名誉職という議論もあるが、地方分権が進展する中で、これまでのように行政をチェックすることはもちろんのこと、地方が独自性を出せるような施策を市民とともに考えていかなければならない。その結果、議員の活動分野は拡大し、議会会期中だけでなく日常的にも市政情報の収集や調査研究を行うなど、常勤化、専門化が進んでいる。こうした状況を踏まえた上で、兼務職か専門職という議員のあり方も含めて、議員としての適正な報酬額水準を審議していただきたい。」という意見があった。

(委員) 議員も、ご自身のことばかり言っているのではなく、他市の状況も見ていただきたい。

(委員) 議員がどのような活動をしているかによって議員の報酬も変わってくる。

(委員) 議員の中には、「活動状況だより」などを作成し、自分自身の活動の内容を報告している人もいるが、中には、議員としての活動が見えにくい人もいる。

(委員) 専業だから、兼業だからといったお話があったが、そういう議論が、果たして成り立つのか。

(委員) 議員には、議会等に出席した際に手当が出ていると思うが、その状況はいかがなものか。

(事務局) 議員には、報酬と期末手当以外に費用弁償という通勤手当や旅費に相当する手当がある。議会定例会や委員会に出席する際に1回3千円が支給されてお

り、平成18年度決算額は約285万円である。議員1人あたりの平均額としては、年間約11万円程度になる。また、これ以外に視察研修等の旅費が支給されている。

(委員)改定の推移を見ると、亀岡も僅かながら報酬改定しており、議員が態度で示したということだ。

(委員)議員自ら見直しを行ってほしいところだが、誤解を招いてはならないので、慎重にやらねばならない。

(会長)具体的に何パーセント上げる下げるといふ答申を出せば誤解は生じないと思う。

(委員)この場で結論を出しても、改定するには議会で条例改正案が議決されなければならない。

(会長)審議会での答申を出しても、理事者で議案を提出しないこともありうる。

(委員)現状維持でもうしばらくやっていけばどうか。

(委員)私も、報酬額は現状維持とし、議員活動を頑張ってもらって、その活動をきっちりと報告していただければよい。

(委員)私は、現状維持ではなくて、減額を答申して、議員がどのような反応を示すかを見るのも良いと思う。

(委員)何パーセントはともかくとして減額すべき。

(委員)減額でよいと思う。関係ない事かもしれないが、議員定数も考えるべきではないか。

(会長)ここでは、議員定数の話は越権行為になってしまう。

(委員)議員は立候補してなっているわけであり、精力的に活動している人もいれば、そのように見受けられない人もいる。1人ひとりの額としては妥当な額であると思う。現状維持でよい。

(委員)議員は4年の任期中であるので、任期中はそのままの額で現状維持とするのがよい。

(委員)報酬額の水準が他団体と比較して高いから引き下げると言っているのではない。市民の思いを議員は敏感に感じて欲しい。ずっと硬直している状況がよくないということ。

(委員)社会情勢の変化する中で10年間据え置き。現状維持で答申出せば、議会は何も動きがない。減額で答申を出せば、これをきっかけに動きがあるのでは。

(会長)答申書は明確なメッセージを出すほうが良い。

(委員)議員定数はどのように決まるのか。

(事務局)地方自治法で人口5万人以上10万人未満の市は、議員定数を30人ま

でとすることができるが、条例で4人減じて26人としている。

(会長) 議員報酬について、見直しをすべきという意見と、見直しをすべきでないという意見に分かれているが、どのようにすべきか。多数決をとるというのもどうかと思うので、他に調整のやり方があると思うがいかがか。

前回の意見書で結論をまとめていきたいとしているので、答申では方向性を示していくことになる。見直しの方向でいくのか、現状でいくのかを結論としてまとめていくのが課題。

(委員) 抽象的ではいけないと思う。

(委員) 報酬額は妥当であるとの意見に変わりないが、前回このような意見書をまとめているので、見直しも必要であると思う。

(委員) これまで見直しの方向で議論しているので、減額の幅はともかくとして、減額で見直してはどうか。

(会長) 確かに昨年の審議会では、見直しの方向で議論していたが、他に意見はありませんか。

(委員) はっきりと何パーセント減額とすればどうか。

(会長) 見直しで進める意見が出始めているが、皆さんいかがなものか。

(委員) 現状維持で良しとするが、確かに議員に減額を投げかけて、議員のほうで議論していただくのも1つの考え方だと思う。

(会長) これまでの議論から審議会の意見としては、議員報酬について何らかの見直しを行うという方向でよろしいか。

以上全員了承

(3) 市長等常勤特別職の退職手当について

(会長) 続いて議題3について、審議を始めたい。

以下委員による審議内容

(委員) 退職手当組合に入る入らないによって、市財政に与える影響はどのように違うのか。

(事務局) 一般的に人口規模の大きい団体は加入していない。

(会長) 全国規模では、この数値か。

(委員) 乗数6.0は高い。

(会長) ここで議論するのは、乗数ということになるのか。

(事務局) 乗数が一つのポイントになる。

(会長) 例えば、6.0を5.0に変更するとすれば、独自の判断基準が必要だ。

(委員) 一般的な考えだが、月給と退職手当を含め年収ベースで13市中第何位か。

(事務局) 今日はデータを持ち合わせていない。次回の審議会で提示したい。

(委員) 市長等は減額を行っている。フレキシビリティがあるということは、時代に合わせるということで、議員ほど神経質に考える必要はない。乗数が5.3が良いとか、5.0が良いとかよりも、人口規模の同じ程度の他市と横並びで突出していなければそれで良い。

(委員) 前回行った政治的判断による減額措置は、その時の任期のみに適用されるのか。

(事務局) そのとおり。教育長以外の特別職の減額措置は終了している。

(会長) では、この任期では、政治的判断により減額措置はとらないということになるのか。

(事務局) 現時点ではわからない。

(委員) 見直すというよりは、その都度の判断で考えていけばよい。

(会長) 乗数はこのままでよいか。

(委員) よい。社会経済状況に応じて、見直しを行っていることがよいこと。

(委員) 既に政治的判断で減額を実施したのだから、このままでよい。

(委員) 前回50パーセントのカットを行ったのだから、現時点で見直す必要はないと思う。

(会長) 制度とは別の問題で政治的に判断されているので、考えにくいところもあるが、今までの議論では、特に変更を行わないという方向で進めることになるが、それでよいか。

以上全員了承

(会長) 当面現行の制度を変える必要はないと決する。今回出た意見を踏まえ、事務局と相談し次回に引き継ぎたい。

(事務局) 次回は、1月23日(水)午前中に行いたい。

(会長) それでは、本日の審議会はこれで終了する。

以上